

豪州の一部地域からのかんきつ類の日本向け

輸出停止の解除について / 農林水産省

農林水産省は、豪州内の一部地域について、クインスランドミバエ生息の可能性がないことを確認したことから、5月30日当該地域からの殺虫処理をしないかんきつ類の日本向け輸出停止の解除に合意しました。

1. 経緯

平成26年1月15日、豪州内のミバエ類が生息していないとして指定されている地域の一部の地域(2地域)でクインスランドミバエ生息の可能性が生じたことから、豪州政府は当該2地域からの殺虫処理をしないかんきつ類の日本向け輸出を停止しました。

その後、当該2地域において、クインスランドミバエの根絶活動が行われ、両国間で合意した期間、クインスランドミバエが新たに発見されなかったことから、平成26年5月7日(水曜日)、豪州政府は当該2地域におけるクインスランドミバエ生息の可能性はないとして、当該2地域からの殺虫処理をしないかんきつ類の日本向け輸出停止の解除について協議したい旨要請がありました。

2. 対応

豪州政府からの報告内容を確認したところ、両国間で合意した期間、クインスランドミバエが新たに発見されることはなかったことから、当該2地域におけるクインスランドミバエ生息の可能性はないとする豪州政府の見解は妥当であり、5月30日、当該2地域からの殺虫処理をしないかんきつ類の日本向け輸出停止の解除に合意しました。

(注) 地域名等は日青協ニュース No. 795号(平成26年2月5日)を参照してください。

平成24年度東京都輸入農産物の

残留農薬検査結果 / 東京都

平成26年3月、東京都福祉保健局は平成25年版の食品衛生関係事業報告書を公表しました。この報告書において、平成24年度におこなわれました東京都輸入農産物の残留農薬検査結果など輸入農産物の検査結果が公表されておりましたので、その概要を掲載します。

1 概要

平成24年度東京都輸入農産物の残留農薬検査は東京都健康安全研究センターと市場衛生検査所において行われました。サンプルは野菜53種類179検体、果物42種類197検体、その他13種類40検体、計108種類417検体でした。このサンプルの数は前年度とほぼ同様でした。検

査対象農薬は159種類で前年の項目(158種類)からホルペット(除草剤)が追加されておりました。

2 結果

(1) 平成24年度の検査においては、果物から30種類の農薬が検出されました。この種類は前年度(平成23年度)25種類から5種類増加しました。

(24年度に新たに検出された農薬の種類)

ジメトエート、メチダチオン、クレソキシムチル、シマジン、トリアジメール、バクロプロラズール、ピリダベン、ブプロフェジン、メタラキシル、キャプタン

(平成23年度検出されましたが、24年度は検出されなかった農薬の種類)

ダイアジノン、ピリミホスメチル、フェンチオン、ホサリン、フェンプロバトリン、ペルメトリン、カルバリル、クロロタロニル

このように輸入果物に使用されている農薬は年毎に大きく変化していることがうかがえます。

(2) 検出された農薬と果物の種類

何らかの農薬が検出された果物の種類、農薬の種類と濃度は下表のとおりです。

検出された農薬の濃度は多くは基準値の10分の1以下でしたが、かんきつ類のクロルピリホス、ベリー類のマラチオン、かんきつ類のイマザリル、チェリー、バナナ、リンゴにおける臭素、柑橘類のチアベンダゾールなどにおいて、基準値の10分の1の濃度を超えた事例も見られました。

検査が行われた果物類197検体のうちメキシコ産のブルーベリーからビフェントリンが、中国産のライチからバクロプロラズールが基準値を超えて検出されました。

青果物の輸入を検討する場合、輸出者や生産者との情報交換、自主検査の実施におきまして、これらの検査結果も参考になるものと考えられます。

果物の種類	輸出国	農薬	検出数	濃度(ppm)
アボカド	メキシコ	ペルメトリン	1	0.2
チェリー	アメリカ	テプコナゾール	1	0.14
		ポスカリド	1	0.01
		マイクロブタニル	1	0.02
		臭素	1	9
オウトウ	アメリカ	シハロトリン	1	0.1
オレンジ	アメリカ	イマザリル	2	0.03~2.3
		チアベンダゾール	2	0.01~2.4
		ビリプロキシフェン	1	0.02
	オーストラリア	クロルピリフォス	2	0.18、0.13
		シマジン	1	0.01
グレープフルーツ	アメリカ	メチダチオン	1	0.17
		イマザリル	4	0.02~0.89
		チアベンダゾール	4	0.02~0.32
		OPP	2	0.35、0.46
		臭素	1	1
	ピリダベン	1	0.01	
南アフリカ	臭素	1	2	

果物の種類	輸出国	農薬	検出数	濃度 (ppm)
スウィーティー	イスラエル	臭素	1	2
		クロルピリフォス	2	0.02、0.03
ドラゴンフルーツ	ベトナム	臭素	1	3
パイナップル	フィリピン	トリアジメホン	1	0.03
		トリアジメノール	1	0.02
バナナ	フィリピン	クロルピリフォス	6	0.01～0.03
		臭素	2	2、3
ブドウ	アメリカ	イミダクロプリド	1	0.01
		ブプロフェジン	2	0.02、0.08
		ポスカリド	4	0.06～0.22
ブルーベリー	アメリカ	チオジンカルブ メソミル	1	0.02
		ポスカリド	1	0.05
		マラチオン	1	0.08
	チリ	ホスメット	1	0.22
	メキシコ	ポスカリド	1	0.02
		マラチオン	1	0.04
		ビフェンドリン	1	※ 0.11 (基準値 0.01)
ポメロ	アメリカ	クロルピリフォス	1	0.04
マンゴー	オーストラリア	ジメトエート	1	0.02
	フィリピン	フェントエート	1	0.02
	台湾	クレソキシムチル	1	0.02
		デルタメトリン	1	0.07
ミネオラ	アメリカ	イマザリル	2	0.03、1.2
		チアベンダゾール	1	0.8
メロン	メキシコ	イマザリル	1	0.03
ライチ	中国	パクロプロトラゾール	1	※ 0.08 (基準値 0.01)
ラズベリー	アメリカ	臭素	1	1
		マラチオン	1	0.04
リンゴ	ニュージーランド」	臭素	2	2、3
		キャプタン	1	0.06
レモン	アメリカ	イマザリル	2	0.06、0.095
		チアベンダゾール	2	0.02、0.71
		臭素	1	2
		クロルピリフォス	1	0.03
	チリ	クロルピリフォス	3	0.2～0.14
乾燥レーズン	トルコ	クロルピリフォス	2	0.05、0.06
冷凍いちご	アメリカ	マラチオン	1	0.01
		臭素	1	1
	中国	ピリメタニル	1	0.06
		メタラキシル	1	0.15

果物の種類	輸出国	農薬	検出数	濃度 (ppm)
冷凍ブルーベリー	カナダ	マラチオン	1	0.01
		ポスカリド	2	0.1、0.18
	アメリカ	ポスカリド	1	0.01
		マラチオン	1	0.03
冷凍ライチ	中国	ジメエート	1	0.02
冷凍ラズベリー	アメリカ	ポスカリド	1	0.02
	セルビア	ポスカリド	1	0.03

※残留基準値を超過

(3) 遺伝子組替え食品の検査結果

平成24年度は、遺伝子組替え食品の検査として大豆やトウモロコシとともに、パパイヤについて安全性未審査のパパイヤ(PRSV-YK)が含まれているか、安全性審査済みパパイヤ(55-1)であるかどうかの検査が、14検体について行われました。この結果、安全性未審査の遺伝子組替え食品は検出されず、また、パパイヤ(55-1)の遺伝子も検出されませんでした。

(4) 防ばい剤検査結果

これまでに引き続き、平成24年度も防ばい剤の検査が行われました。検査の対象は、かんきつ類8種類、66検体、バナナ22検体でした。検査項目はイマザリル、OPP、TBZ、ジフェニールでした。

検査結果は、次のとおりです。

かんきつ類については、イマザリルが66検体中52検体(79%)から、OPPが61検体中6検体(10%)から、TBZが66検体中44検体(67%)から、ジフェニールが56検体中1検体(2%)から検出されました。検出値はいずれも基準値以内でした。ジフェニールが検出された事例は、アメリカのグレープフルーツで1.4ppmでした。

バナナからはいずれの防ばい剤も検出されませんでした。

特定外来生物消毒基準等専門家会合 / 環境省

平成26年5月27日(火)14時から専門家会合が一般財団法人 自然環境研究センターで開催され、元食品総合研究所監事の中北宏座長の司会で取りまとめが行われた。

外来生物法では特定外来生物のアリ等は輸入が禁止されているため、輸入時(港、空港)で発見の通報があった際には、従来は行政指導で消毒を実施していたが、法律的な根拠がなかった。このため今般法律改正で法的な根拠を設定したところであり、この専門家会合では消毒基準について検討を行うこととなった。

消毒基準設定のための試験は、特定外来生物のアルゼンチンアリを対象にして臭化メチル、青酸ガス及びリン化水素を用いて、一般社団法人日本くん蒸技術協会が実施した。投薬量等については、植物検疫くん蒸の投薬量の最も少ない量、くん蒸時間の短い基準で実施された。その結果、成虫に関しては良好な結果が得られたが、蛹については、対照区(無処理区)での殺虫率が高くこの点についての議論が行われた。その内容は、社会性をもつアリ類は成虫(働きアリ)がい

なくなるとその世話が受けられない蛹の生存率が低くなり結果として、対照区(無処理)での殺虫率が高くなる試験結果となること。くん蒸により、蛹の殺虫率が100%でない場合でも成虫がいなければそれが成虫になったとしても働きアリだけでは、増殖の可能性はないこと等が議論され、試験結果は了承された。

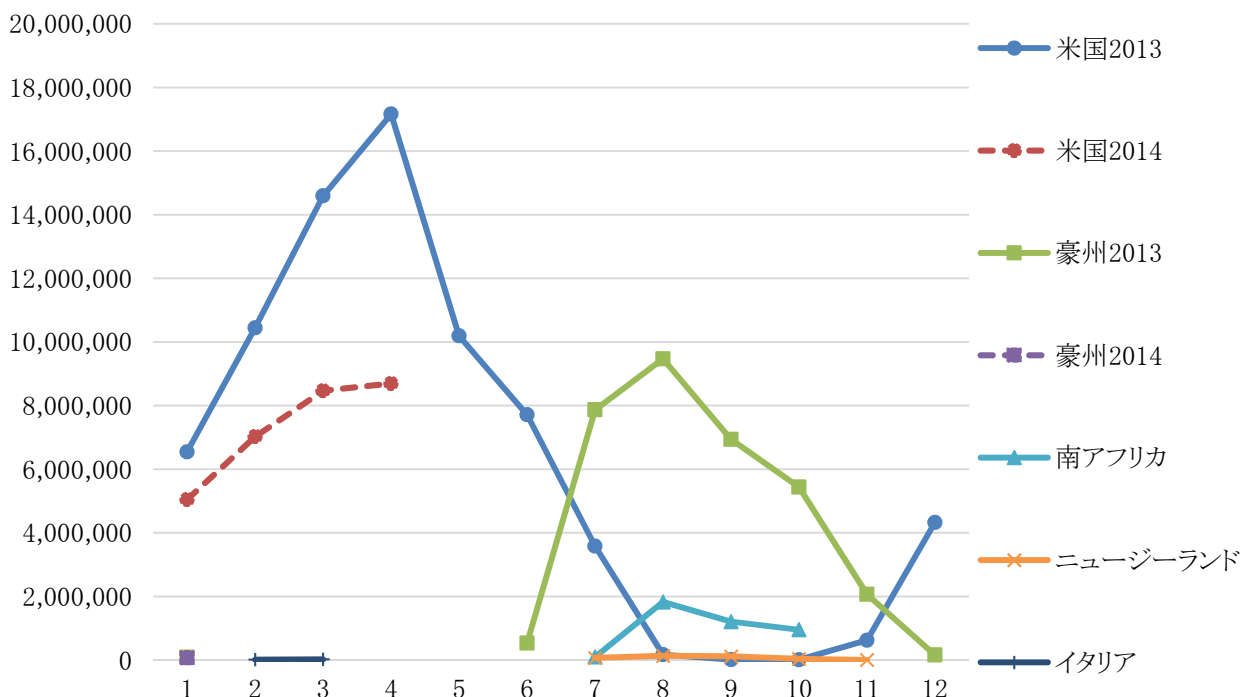
今後、環境省が告示制定のための事務手続きを進め10月ごろに消毒基準等の告示が制定されるスケジュールとなっている。

2013年オレンジの月別・国別輸入検査数量 / 日青協

年間合計 112,392,807kg

資料 植物検疫統計

月\国	米国		オーストラリア		南アフリカ	ニュージーランド	イタリア
	2013年	2014年	2013年	2014年			
1	6,544,679	5,046,620	90,720	68,040			
2	10,444,852	7,025,277					11,400
3	14,594,085	8,467,790					22,800
4	17,163,083	8,693,222					
5	10,191,853						
6	7,709,725		533,586				
7	3,578,373		7,865,737		98,406	63,870	
8	171,259		9,469,852		1,827,236	129,475	
9	13,185		6,937,275		1,206,538	114,818	
10	10,480		5,435,086		953,211	35,343	
11	623,597		2,065,913			1,020	
12	4,326,590		158,760				
計	75,371,761		32,556,929		4,085,391	344,526	34,200



会員研修会東京会場実施日程 / 日青協

平成26年度における日青協の会員研修会東京会場については、次のように決定され、各会員宛てに通知された。なお、大阪会場については9月頃の実施予定となっている。

平成26年度日青協の会員研修会東京会場

1. 実施場所及び日時

場所	日時	内容及び時間
東京港湾合同庁舎 東京都江東区青海 2-7-11	6月11日(水) 13:30~16:45	実地見学 税関、検疫所、植物防疫所(各 60分)
南青山会館 東京都港区南青山 5-7-10	6月20日(金) 13:30~16:50	青果物の表示について(60分) 食品衛生関係組織(60分) 輸入生果実の基礎知識(60分)
	6月24日(火) 13:30~16:50	規格基準(60分) 植物検疫(120分)
	6月30日(月) 13:30~16:50	食品衛生法(60分) 輸入食品監視(60分) 安全管理行動規範(60分)

2. 講師については、日青協常務理事のほか厚生労働省・消費者庁の担当官を予定。

広報誌 菜果フォーラムvol.16発行 / 日青協

日青協の広報誌 菜果フォーラムvol.16を発行し、当協会が運営するホームページに掲載しました。

<http://www.fruit-safety.com/snews/index.html>

《特集1》 果物のもつ酸味の魅力

甘さを引き立てさわやかに
かんきつをもっとおいしく！

《特集2》 知っておきたい栄養の知識

バランスの良い食生活のために

《食情報検証》 ニュースの“品質”をどうやって保証するか、
みんなで考えてみよう

《トピックス》 消費者庁

メニュー・料理等の食品表示ガイドラインを公表

《手軽にできるフルーツカッティング》 花ぶどう

《FRUITS Q&A》 ぶどうの皮は食べられますか？

